

5 地域波及効果

本市においてバイオマス産業都市構想を推進することにより、次のような市内外への波及効果が期待できます。

5.1 経済波及効果

5.1.1 各種補助支援による秦野産木材の面的利用促進プロジェクト

本構想における短期プロジェクト「秦野産木材の面的利用促進プロジェクト」を実施した場合において、神奈川県産業連関表経済波及効果分析ツール（平成27年）を用いて試算した結果、計画期間内（令和15年度までの10年間）に以下の経済波及効果が期待できます。

表14 各種補助支援による秦野産木材の面的利用促進プロジェクトの経済波及効果

（単位：百万円）

都道府県内最終需要増加額			
項目	生産誘発額	粗付加価値誘発額	雇用者所得誘発額
直接効果	374	251	144
1次生産誘発効果	55	24	14
2次生産誘発効果	78	53	18
合計	507	328	176

（出典：平成27年(2015年)神奈川県経済波及効果分析ツール（生産増加ツール）を用いて算出）

（入力条件：ガス・熱供給、林業部門の事業収入 その他条件：想定される事業費全てを地域内で需要されると仮定）

表15 経済波及効果に関する各語句の定義・解説

項目	語句の説明
直接効果	需要の増加によって新たな生産活動が発生し、このうち都道府県内の生産活動に及ぼす額（＝都道府県内最終需要増加額）
第1次間接波及効果（1次効果）	直接効果が波及することにより、生産活動に必要な財・サービスが各産業から調達され、これらの財・サービスの生産に必要な原材料等の生産が次々に誘発されることによる生産誘発額
第2次間接波及効果（2次効果）	生産活動（直接効果及び1次間接波及効果）によって雇用者所得が誘発されることにより、さらにその一部が消費へ回ることによって生産が誘発されることによる生産誘発額
総合効果	直接効果、1次間接波及効果及び2次間接波及効果の合計

5.1.2 メタン発酵ガス化発電事業プロジェクト

本構想における中長期プロジェクト「メタン発酵ガス化発電事業プロジェクト」が実現し、かつ20年間事業が継続した場合に期待される経済波及効果は、

以下のとおりです。

表 16 メタン発酵ガス化発電事業プロジェクトの経済波及効果

(単位：百万円)

項目	生産誘発額	粗付加価値誘発額	雇用者所得誘発額
直接効果	19,040	10,878	6,847
1次生産誘発効果	5,195	2,551	1,148
2次生産誘発効果	3,961	2,664	907
合計	28,195	16,093	8,902

(出典及び入力条件は、同上)

5.2 新規雇用創出効果

本構想における各プロジェクトの実施により、以下の新規雇用者数の増加が期待できます。

表 17 新規雇用者数（事業化プロジェクト）

事業化プロジェクト	新規雇用者数
各種補助支援による秦野産木材の面的利用促進プロジェクト	4名
メタン発酵ガス化発電事業プロジェクト	20名 (荷捌き・パート含む)
合計	24名

5.3 その他の波及効果

本構想における「秦野産木材の面的利用促進プロジェクト」、「木質バイオマスボイラー更新プロジェクト」、及び「メタン発酵ガス化発電事業プロジェクト」を実施した場合に期待できる温室効果ガス削減効果や災害対策効果等、様々な地域波及効果は以下のとおりです。

表 18 期待される地域波及効果

期待される効果	SDGs達成への貢献	指標	定量効果
地球温暖化防止 脱炭素社会構築	  	バイオマス利用による化石燃料代替量(熱)	6.56MJ/年
		CO ₂ 排出削減量 ※	229.6t-CO ₂ /年

防災・減災対策	 	災害時の燃料(薪)供給量	685.3t／年
		災害時の電力供給量	21,500kWh／日
森林の保全 里地里山の再生 生物多様性確保		間伐の推進	685.3t／年

※化石燃料の将来的な代替分も含む。また、バイオマス(木質)は製造・運搬による排出量も加味

5.4 その他の地域波及効果の指標

また、下記に示すような定量指標例によっても、様々な地域波及効果を発揮することが期待できます。

表 19 期待される地域波及効果（定量指標例）

期待される効果	SDGs達成への貢献	定量指標例
森林の保全 里地里山の再生		森林整備率（＝間伐材利用等により保全された森林面積／保全対象となる森林面積）
流入人口増加による経済効果の創出	 	市外からの視察・観光客数、消費額
各主体の協働	  	・環境活動等の普及啓発 →バイオマス利用推進に関する広報、アンケート、イベント（セミナー等）の実施回数、参加人数 ・市民・事業者の環境意識向上 →バイオマス利用推進に関するアンケート、イベント（セミナー等）への参加人数、はだの脱炭素コンソーシアムとの協働 →資源ごみ等の回収量 ・環境教育 →バイオマス利用施設の視察・見学、環境教育関連イベントの開催回数、参加人数

6 実施体制

6.1 構想の推進体制

本構想は、本市においてバイオマスを利用した地域資源循環型の社会環境構築に取り組むことを掲げています。本構想が有効に機能し、具体的かつ効率的に推進するためには、官民が連携するとともに協働してプロジェクトを実現していくことが必要不可欠です。

そのため、本市が主体となって組織横断的な「秦野市バイオマス産業都市構想専門部会（仮称）」を立ち上げ、本構想の全体進捗管理、各種調整等を行います。また、専門部会の内部に民間事業者が主体となる事業化プロジェクト等については、ステークホルダー等を構成員に加えた部会を発足させ、市民意見や有識者等からの知見を取り入れながらプロジェクトの推進に必要な理解醸成や透明性の確保に努めます。

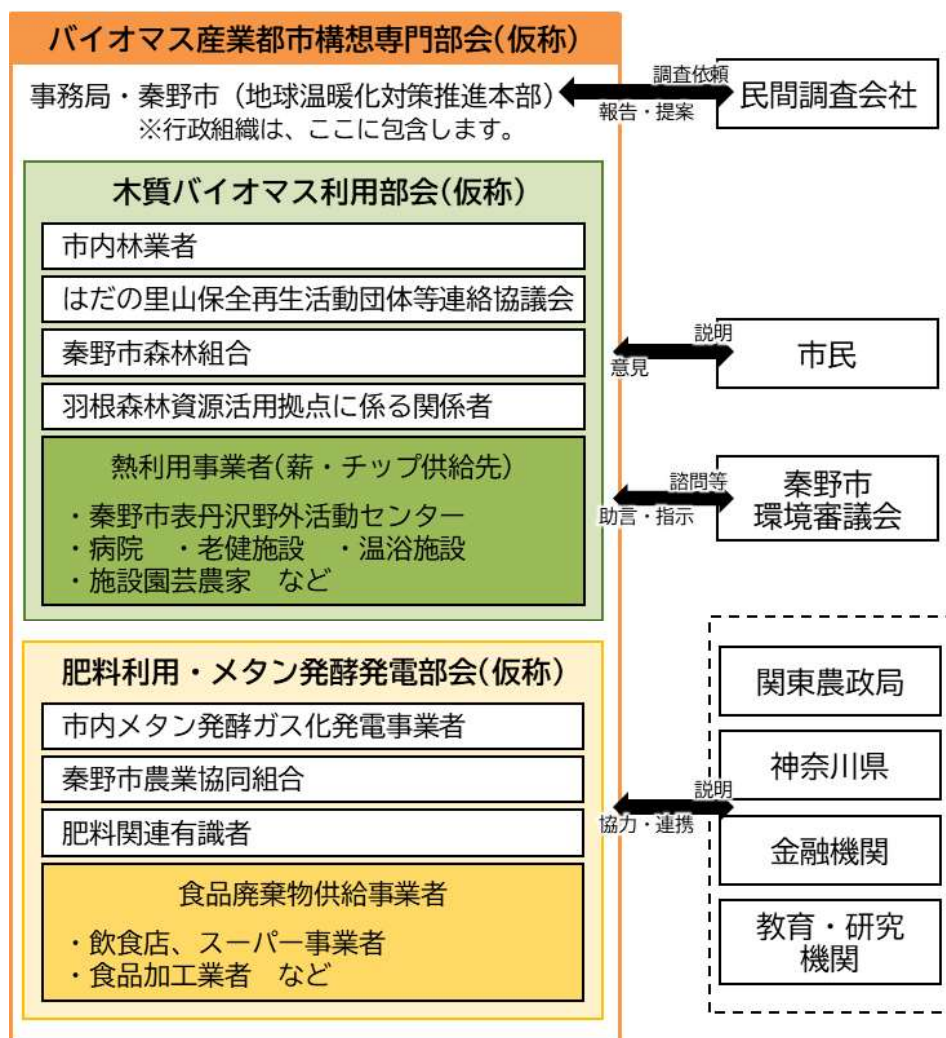


図 28 秦野市におけるバイオマス産業都市構想の推進体制

6.2 検討状況

本市では、「秦野市地球温暖化対策推進本部（バイオマス作業部会）」を中心に、構想協議・検討を行いました。

表 20 本市におけるバイオマス産業都市構想策定に関する検討状況

年度	月日	プロセス	内容
令和4年度	6月20日	第1回バイオマス作業部会	本構想（基本構想編）に関する策定方針の協議
	7月12日	庁議（政策会議）	本構想（基本構想編）に関する策定方針の決定
	8月1日	秦野市環境審議会	本構想（基本構想編）に関する策定方針の報告
	10月19日	第2回バイオマス作業部会	本構想（基本構想編素案）に基づく事業化プロジェクト案の協議
	11月15日	庁議（部長会議）	本構想（基本構想編案）の報告
	11月16日	議員連絡会	同上
	11月17日～ 12月16日	パブリック・コメント	本構想（基本構想編案）に対する意見聴取
	令和5年 2月15日	秦野市環境審議会	本構想（基本構想編案）に対する諮問
令和5年度	10月26日	第1回バイオマス作業部会	○本構想（基本計画編）の概要 ○事業者ヒアリング調査結果の報告 ○現時点における短期プロジェクト案について
	令和6年 1月19日	第2回バイオマス作業部会	本構想（基本計画編素案）に関する協議
	2月7日	秦野市環境審議会	本構想（基本計画編案）に対する諮問
	3月12日	第3回バイオマス作業部会	本構想（基本計画編案）の確認について
令和6年度	4月1日	庁議（部長会議）	本構想案*の報告
	4月16日	議員連絡会	同上
	4月17日～ 5月16日	パブリック・コメント	本構想案に対する意見聴取

* 基本構想編及び基本計画編を統合させたもの。